

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シンガポール共和国

【据置】

外貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

■格付事由

- 格付は、高度に発展した経済基盤、健全で柔軟性の高い財政構造、対外ショックに対する堅固な耐性などを反映している。22年の実質GDP成長率は、経済活動の正常化により3.6%となったが、23年は外需の低迷により1%程度に鈍化すると見込まれる。政府は財政規律を遵守しているほか、税収拡大への取組みなどにより、財政の健全性は維持されるとJCRはみている。以上より、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 世界有数の金融センターおよび物流ハブを有しており、22年の一人当たりGDPは8万米ドル超と高度に発展した産業基盤を有す。17年に新成長戦略を発表して以来、政府はデジタル技術の強化や産業高度化など生産性向上を推進している。21年10月以降、シンガポール通貨金融庁（MAS、中央銀行に相当）は高止まるインフレの抑制や中期的な物価安定のため、5会合連続で金融引き締めを実施してきたが、23年4月および10月にはMASコアインフレ率が鈍化し、24年にかけて幅広く低下する予測から金融政策を据え置いた。世界経済やインフレの先行きは依然不透明であるものの、輸出競争力や優位性は高いほか、経済政策の推進などから、JCRでは中期的に2~3%程度の成長は可能とみている。
- 財政面では、憲法で財政規律が課されており、政府は保守的な財政運営の下、財政剰余金を積み上げてきた。同剰余金は世界で分散投資されており、その運用益が歳入を下支えしている。感染症対策などにより、20年度にGDP比10.5%の財政赤字へ転じたものの、赤字幅は縮小傾向にあり、23年度予算では同0.1%に改善する見通し。公的総債務残高はGDP比100%を超えるが、国債発行は年金基金へ運用手段を提供するなど債券市場の発展を促進することを主な目的としている。債券発行による収入は投資される。今後の高齢化対策として、国民による中央積立基金への積立てを始め自助努力を促す社会保障制度があるほか、税収拡大に向けて物品・サービス税や固定資産税などを引き上げており、財政の健全性が損なわれる可能性は低いとみている。
- 輸出産業の発展を背景に経常黒字が恒常的に計上されており、堅固な対外ショックに対する耐性が維持されている。外貨準備高は22年末時点でGDP比60%超、対外純資産残高は同170%超と高水準にある。金融システムは当局の慎重な規制の下で安定性が維持されている。23年9月末の銀行部門の不良債権比率は低水準にあるほか、自己資本比率は良好な水準にある。

（担当）利根川 浩司・上野 倫久

■格付対象

発行体：シンガポール共和国（Republic of Singapore）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AAA	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年12月19日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：利根川 浩司
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) シンガポール共和国 (Republic of Singapore)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル